

## 高気圧酸素治療専門技師認定更新 Q&A

高気圧酸素治療専門技師認定更新における、よくあるご質問をまとめました。ご申請前にご覧ください。

### 【申請期間】

Q1 認定更新書類はいつからいつまでに送ればよいでしょうか。

A1 書類がご用意でき次第、いつでも受け付けております。また提出期限については、現在お持ちの認定証に認定期限が記されています。認定期限となる日の2か月前まで(つまり申請年の1月末まで)に申請する必要があります。期限を過ぎますと審査できないことがありますので、お早めにご用意ください

### 【単位について】

Q2 あと数単位足りません。どうすればよいでしょうか。

A2 猶予申請をお願いします。申請をいただければ現在お持ちの認定証に記されている認定期限から1年間申請を延長することができます。1年以内にご提出ください。

Q3 発表についてはどのように証明すればよいでしょうか。

A3 当該発表の「抄録集」や当学会での発表であれば「プロシーディング」のコピーにより可能です。どちらも西暦でいつの発表なのか、またご自分のお名前部分がどこにあるかがわかるようにマーカーしていただくか線を引いていただくなどわかりやすくしたうえで、ご提出ください。

Q4 学会参加については参加証を提出とのことですが、参加証は紛失し領収書だけ持っています。それを代わりにできませんか。

A4 領収書部分にはお名前がないケースがほとんどですので、代用はできません。参加者の氏名・参加した学会の名称・日時の要素がそろっている参加証をご提出ください。

Q5 「よくある申請上の認められない単位」にはどのようなものがありますか。

A5 とくに多いのは、「認定期間外の単位」の申請です。例えば認定期間が2014年4月1日から始まっている場合、2014年3月に開催された学会等の参加証をご提出されても単位になりません。

A6 当学会で筆頭演者として発表しました。2018年度以降は学会参加単位16単位と発表8単位が与えられると聞いていますが、抄録集およびプロシーディングを紛失してしまいました。どうすればよいでしょうか。

Q6 おっしゃるとおり当学会筆頭演者であれば、以上の24単位が与えられます。

プロシーディングや当学会学会誌の2009年以降は、トップページの「論文・学会誌」タブから、「学会雑誌一覧」を選んでいただくとダウンロード可能です。

また直近のものは学会ホームページのある「会員限定ページへのログイン」から各自のID・PWにてお入りいただくマイページ内よりご覧いただけます。

Q7 参加証のコピーや審査料支払いの証明を出すときですが、どのような様式で出すのがベストでしょうか。

A7 まず「A4」の白紙をご用意いただき、なるべく枚数を少なくするように、また各参加証等の文字が読めるように(参加証等は判読できれば縮小しても問題ありません)、各自で貼り付けてください。また参加証は、年順に並べるなどして、容易に表紙の「生涯教育単位取得歴」との符合できるようにしていただければベストです。

## 【その他】

Q8 学会をやめても資格を保持できますか。

A8 当該資格は、当学会に所属していることを前提としていますので、当学会を退会されると同時に資格は失われます。

Q9 申請書類をなくしてしまいました。ホームページからダウンロードなどが可能でしょうか。

A9 可能です。なくされた場合は、書類をダウンロードしてご対応ください。またダウンロードしていただく形であれば、手書きでなくパソコンでの入力も可能になりますので、ご利用ください。

Q10 書類に不備があった場合は、直ちに不合格になってしまうのでしょうか。例えば多めに出した単位の合計計算が間違っていたというようなことで、不合格になることはありますか。

A10 もちろん不備のないよう整えていただく前提ですが、書類に不備があった場合、必ず一度差し戻しいたしますのでご安心ください。単位の合計計算が間違っていることでは不合格にはなりません。計算が間違っている場合、必須単位数である 24 単位以上取得されていれば問題ありません。

Q11 認定証をなくしてしまい、自分の資格認定期限がわかりません。

A11 学会ホームページのある「会員限定ページへのログイン」から各自の ID・PW にてお入りいただきマイページ内には、認定期間が表示されています。「資格認定閲覧」部分をご覧ください。